

— 文教厚生常任委員会報告 —

1. 委員会付託審査案件

※ 委員会での採決では委員長は除かれます。

(1)令和 2年 9月定例会 … (議案: 1件 請願: 1件)

審査結果…	◇可決すべきもの:	議案 1件	◆否決すべきもの:	議案 0件
	◇採択:	請願 1件	◆不採択:	請願 0件

(2)令和 2年 10月臨時会 … (議案: 1件)

審査結果…	◇可決すべきもの:	議案 1件	◆否決すべきもの:	議案 0件
	◇採択:	請願 0件	◆不採択:	請願 0件

(3)令和 2年 12月定例会 … (議案: 7件 請願: 1件)

審査結果…	◇可決すべきもの:	議案 7件	◆否決すべきもの:	議案 0件
	◇採択:	請願 1件	◆不採択:	請願 0件

(4)令和 3年 3月定例会 … (議案: 8件 請願: 2件)

審査結果…	◇可決すべきもの:	議案 8件	◆否決すべきもの:	議案 0件
	◇採択:	請願 0件	◆不採択:	請願 2件

(5)令和 3年 6月定例会 … (議案: 2件)

審査結果…	◇可決すべきもの:	議案 2件	◆否決すべきもの:	議案 0件
	◇採択:	請願 0件	◆不採択:	請願 0件

≫ 委員会での議案審査について

【令和 2年 9月定例会】

✓ 議案第80号 韮崎市予防接種健康被害調査委員会条例について

予防接種法の規定に基づいて、市長が行う予防接種及び法定外の予防接種で、市長が自らの行政措置として行う予防接種によりまして健康被害が生じた場合において、当該健康被害に係る調査等が必要なために定めるものでございます。

【令和 2年 10月臨時会】

✓ 議案第83号 韮崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の減免について、市長がやむを得ない事由があると認めるときは、申請期限を経過した後においても減免の申請ができるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

【令和 2年 12月定例会】

✓ 議案第92号 韮崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しによりまして、給与所得控除や公的年金控除から10万円が現行33万円の基礎控除へ振り替えられ、43万円となることで、国保税の軽減措置に関しまして、世帯に給与所得者等が2人以上いる場合は、所得が増額となり、軽減措置に該当しにくくなるなど、意図しない影響が生じることがあるため、その不利益を解消するために、国保税軽減に係る基準額の算出方法を改正するものでございます。

【令和 3年 3月定例会】

✓ 議案第28号 韮崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

今回の改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法によって適用が明記されていた新型コロナウイルス感染症に関する規定が削除され、新たに規定されたことによる改正、また、国民健康保険事業の運営につきまして、幅広い見地から意見を聴取するために、市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数を改正するものでございます。

【令和 3年 6月定例会】

✓ 議案第47号 葦崎市手数料条例の一部を改正する条例について

窓口における手数料徴収のキャッシュレス化を推進するための規定の整備、及び法改正により個人番号カードの再発行業務が地方公共団体情報システム機構の事務として明確化されることに伴い、再発行にかかる手数料の規定を削除するものでございます。

2. 意見交換会及び現地視察について

文教厚生常任委員会の意見交換会及び現地視察については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様に見合わせとさせていただきます。本年度のテーマにつきましては、「災害発生時に生じた災害ごみの処理について」とし、市民生活課からの回答をもって報告とさせていただきます。

✓ 質問及び回答について

《災害発生時に生じた災害ごみの処理について》

令和3年6月22日 葦崎市市民生活課

(1) 災害時に発生した「ごみ、し尿、災害廃棄物」などの災害廃棄物適正処理について

令和2年5月に見直し作成された地域防災計画に関連して、本市の災害廃棄物処理計画の見直し状況と市民への周知等について。

《回答》

災害発生時に生じた災害ごみの処理につきましては、「**「蕪崎市災害廃棄物処理計画」**」をホームページで公表しておりますが、「**「蕪崎市地域防災計画」**」が実情に即して見直しがされていることや、災害発生時には市民自らの行動力が強く求められていることから、本年度、計画の見直しを進めるとともに、想定している災害に際した分別方法や排出方法、処理スケジュール、平時における対策等の内容について、市民向けの概要版を作成し、周知に努めてまいります。

(2)災害ごみの処理に伴う峡北広域行政事務組合との連携について

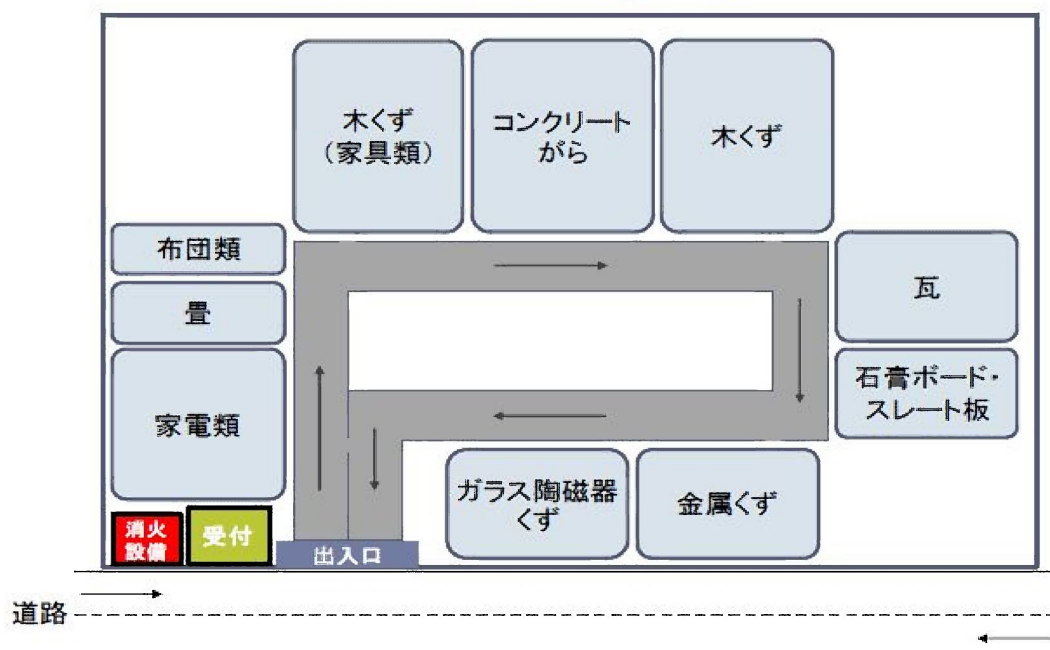
《回答》

峡北広域行政事務組合との連携につきましては、県全体の動きの中で、今後、検討してまいります。また、その他廃棄物事業者との連携につきましても、継続して調査・研究をしてまいります。

※環境省「災害廃棄物処理行政事務の手引き」から引用



図 2-2 仮置場の分別配置の例



※分別配置等は例であり、災害の種類や規模、仮置場の場所によって変化する

※災害廃棄物の分別区分は、平常時のごみの分別区分を参考に、処理業者等の関係者と協議して決めるのが望ましい。

※出入口は 2 箇所が望ましいが、1 箇所の場合は、車両が交差することによる渋滞を防止するため、仮置場の動線は時計回りにする。